定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十月十四日

栃木県下野市仁良川一七〇〇番地

ＳＭＣコンクリート株式会社

代表取締役社長　山田　晴雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十月十四日

広島市中区大手町五丁目二番二二号

株式会社共立ハウジング

代表取締役　八幡　欣也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年十月十四日

福岡市南区柳河内二丁目一一番三七号

株式会社エフ・ディー・イー

代表取締役　高木　偉

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年十一月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年十月十四日

福島県いわき市平下荒川字諏訪下三六番地の一

株式会社ネクスト情報はましん

代表取締役　渡邊　隆志

限定承認公告

本籍宮城県仙台市青葉区一番町一丁目一一番、最後の住所宮城県仙台市宮城野区高砂一丁目一五八番地の一ブルーハイツ高砂一〇二

被相続人　亡　髙橋　哲也

右被相続人は平成二十三年三月十一日死亡し、その相続人は平成二十三年九月二十日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十四日

宮城県仙台市若林区志波町三番一―七〇一号

相続財産管理人　大友　翼瑳

限定承認公告

本籍東京都品川区東中延二丁目三九一番地、最後の住所東京都品川区小山二丁目三番四号

石倉荘一〇二　被相続人　亡　佐藤　達夫

右被相続人は平成二十三年六月十七日死亡し、その相続人は平成二十三年十月四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十四日

東京都品川区東中延二―五―七荏原酒販ビル五〇三

相続財産管理人　中澤　琴世

限定承認公告

本籍三重県松阪市飯高町七日市五五〇番地、最後の住所三重県伊勢市吹上二丁目八番一八号

被相続人　亡　殿村　四郎

右被相続人は平成二十三年六月二十五日頃死亡し、その相続人は平成二十三年十月五日津家庭裁判所伊勢支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十四日

愛知県小牧市光ケ丘一丁目五〇番地九

限定承認者　殿村　猛

限定承認公告

本籍大阪府高槻市富田町一丁目二二一番地二、最後の住所大阪市住之江区南港中五丁目三番四三―七〇八号市住

被相続人　亡　吉田　豊久

右被相続人は平成二十三年六月二日死亡し、その相続人は平成二十三年九月二十七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十四日

大阪市住之江区南港中五丁目三番四三―七〇八号市住　相続財産管理人　吉田千代子

取得条項付新株予約権の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を取得することにいたしましたので、公告します。

記

一、取得する取得条項付新株予約権　当社発行の第一回新株予約権、第二回新株予約権、第三回新株予約権及び第四回新株予約権のうち、行使条件を充たさなくなった者が有するもの（第一回新株予約権五十九個、第二回新株予約権百六十五個、第三回新株予約権百二十五個、第四回新株予約権三百十八個）

二、取得の日　平成二十三年十月三十一日

平成二十三年十月十四日

東京都渋谷区恵比寿一丁目一九番一九号

株式会社フィナンシャル・エージェンシー

代表取締役　齋藤　正秀

任意清算公告

当社は、平成二十三年十月六日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日より一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十月十四日

沖縄県宮古島市平良字下里一五一〇番地Ｃ棟

陽光建設合資会社

代表社員　新城　生夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金一億四千六百二十万円（ただし、Ｂ号優先資本金につき金一億四千六百二十万円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年四月十八日付官報の号外第八十二号四十八頁に掲載されています。

平成二十三年十月十四日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号

相模原プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十三年八月二十四日開催の定時総会において、出資一口の金額を一万円から五千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いております。

平成二十三年十月十四日

青森県北津軽郡板柳町大字板柳字土井三八一番地三号

農事組合法人りんご連第二冷蔵

理事　小田桐慶一

正誤

ページ	段	行	誤	正
布文部科学省・厚生労働省令第三号（精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令）（原稿誤り）				
一〇三	下	終りから六	大学（大学院及び短期大学を含む。）	大学（大学院及び短期大学を含む。以下同じ。）
平成二十三年八月五日厚生労働省令第百三号（精神保健福祉士法施行規則及び精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
一〇五	下	終りから一六	認める	定める
（印刷誤り）				
一〇七	上段終りから四行目中		「三」	「八一」とあるのは「三」の誤り。
平成二十三年八月五日厚生労働省告示第二百七十九号（精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則第五条第一号ヲ及び精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令第一条第八項に規定する厚生労働大臣が別に定める基準）（印刷誤り）			「八一」	「三」
一三	一五行目と一六行目の間			一行空ける。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月十四日付第二三二号一

二八ページ●同日付政府調達第一九三号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）